

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 28 年 12 月 8 日（木曜日）

場所：第一委員会室

開 会 15 時 00 分 ～ 閉 会 15 時 46 分

委員会に付した事件

平成 28 年 12 月 8 日開会平成 28 年第 4 回阿武町議会定例会より付託された案件の審議

出席委員

委員長	7 番	中 野 祥 太 郎
委 員	1 番	小 田 高 正
〃	2 番	長 嶺 吉 家
〃	3 番	白 松 博 之
〃	4 番	西 村 良 子
〃	5 番	田 中 敏 雄
〃	6 番	小 田 達 雄

議 長 末 若 憲 二

欠席委員 な し

出席説明者

町 長	中 村 秀 明
教 育 長	小 田 武 之
総務課長	中 野 貴 夫
民生課長	梅 田 晃
住民課長	工 藤 茂 篤
経済課長	野 原 淳
施設課長	田 中 達 治
教育委員会事務局長	金 田 浩 祐
出納室長	三 好 由 美 子
福賀支所長	小 野 裕 史
宇田郷支所長	近 藤 進

欠席参与 な し

事務局職員

議会事務局長	藤 田 康 志
書 記	茂 刈 立 也

審議の経過（要点記録）

開会 15 時 00 分

○委員長（中野祥太郎） それでは、ただ今より阿武町行財政改革等特別委員会を開催いたします。本日の出席委員は 7 人全員です。本日委員会に付託されました議案は、議案第 1 号から議案第 10 号までと、発議第 1 号の 11 件です。慎重審議をよろしく申し上げます。審議に入ります前に、町長のごあいさつをお願いします。

○町長（中村秀明） 委員の皆様方には、大変お疲れ様でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 続いて、議長。

○議長（末若憲二） 皆さん本会議に引き続き大変お疲れ様です。慎重なる審議をお願いします。

○委員長 議事録の署名人を指名します。5 番、田中敏雄委員と 6 番、小田達雄委員をお願いします。

○委員長 それでは早速審議に入ります。議案第 1 号、阿武町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。議案書の 1 ページから 3 ページです。質疑をお受けしますが、質疑ございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 1 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 1 号、阿武町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 2 号、町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例と関連がありますので、議案第 3 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、一括審議します。4 ページから 24

ページでございます。質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 2 号、町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第 3 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 4 号、阿武町税条例等の一部を改正する条例を審議します。25 ページから 64 ページです。質疑ありませんか。

○委員長 消費税がもし上がらなかった場合は、変わらないのか。

○住民課長 消費税率引き上げは平成 31 年 10 月 1 日となっています。それを受けて条例改正を行うもので平成 31 年 10 月 1 日から適用となる予定です。

○委員長 消費税の引き上げが再延長になった場合も適用されるのか。

○住民課長 そのときはまた国からの通知により判断するようになると思います。

○委員長 他はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 4 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 4 号、阿武町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 議案第 5 号、物品売買契約の締結について、の審議に入ります。65 ページでございます。質疑ありませんか。

○5 番 田中敏雄 このヤマグチエムイーという会社はどのような会社か。

○民生課長 山口市にある医療機器を取り扱う会社です。今現在福賀診療所で使用している超音波診断装置につきましても、この業者から購入しています。

- 1 番 小田高正 最新鋭ということだが、どのような特徴があるのか。
- 民生課長 最新鋭の機種でございますが、いわゆるエコーといわれるものですがカラーで高画質の映像を見ることが出来る装置です。
- 1 番 小田高正 指名競争入札は何社で行ったのか。
- 民生課長 県内に営業所を持ちます 5 社を指名しまして入札を行いました。
- 委員長 他はありませんか。
- 委員長 質疑がないようですので、議案第 5 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。
- （「異議なし」という声あり。）
- 委員長 異議ないようですので、議案第 5 号、物品売買契約の締結については、原案のとおり可決することに決しました。
- 委員長 続きまして、発議第 1 号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書、の審議に入ります。議案書の 67 ページです。質疑ありませんか。
- 委員長 ありませんか。
- 委員長 質疑がないようですので、発議第 1 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。
- （「異議なし」という声あり。）
- 委員長 異議ないようですので、発議第 1 号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、原案のとおり可決することに決しました。
- 委員長 続きまして、議案第 6 号、平成 28 年度阿武町一般会計補正予算（第 3 回）の審議に入ります。予算書の 9 ページ、歳出から質疑を受けます。歳出は款ごとに質疑をお受けします。
- 4 番 西村良子 職員の採用試験の状況と、過去 3 年程度の町内と町外の受験者数はどのくらいか。
- 総務課長 採用試験の受験者は当初 12 人程度見込んでいましたが、22 人申し

込みがありました。例年町村会を通じて統一試験を行っていますが、今年は統一試験とずらして、直接試験センターとやり取りして日程をずらして行いましたので、少し割高となりました。

27 年が申し込み 17 人、1 次試験受験者 11 人、その内一般職は町内者はいませんでした。昨年は社会人枠と保育士も採用試験を行いました。社会人枠は、申し込み 5 人、1 次試験受験者 4 人、その内 1 人は町内者でした。保育士は、申し込み 6 人、1 次試験受験者 4 人、その内 2 人が町内者でした。26 年は、申し込み 12 人、1 次試験受験者 10 人、その内町内者はいませんでした。このときは保健師も募集しておりまして、保健師は町内者 1 人が受験しました。看護師については、申し込み 3 人、1 次試験受験者 2 人、町内者はいませんでした。25 年は、申し込み 18 人、1 次試験受験者 18 人、その内 3 人町内者でした。今年は 1 次試験は実施していますが、申し込み 22 人、1 次試験受験者は 13 人です。1 人町内者でした。

○4 番 西村良子 面接は何人で行うのか。

○総務課長 1 次試験は一般教養、性格、事務適性検査、作文を行います。教養と性格と事務適正については、試験センターに送付して採点されます。作文については、町長と、教育長と総務課長でそれぞれ採点をします。2 次試験については、集団討論と、個別面接で、試験官は、町長と教育長と総務課長の 3 人です。

○4 番 西村良子 集団討論はどのように行うのか。

○総務課長 テーマを与えて、自由に討論して、その中で誰かがまとめ役となったり、司会をしたりで議論して、何らかの結論を導き出すというよう討論を行って、その人の側面を見たいという内容です。

○委員長 総務費でほかにありませんか。

○3 番 白松博之 宇田公営住宅の法面工事はどのような内容か。

○施設課長 法枠工法で施工している法面の横が 8 メートルくらい崩れて、その

下の水路が潰れている状況です。一旦は除去しましたが、再度崩れたので水路はパイプで水が流れるようにしています。復旧については、ブロックで上まで立ち上げて、水路の復旧や排水処理を行う予定です。

○委員長 総務費でほかにありませんか。

○4番 西村良子 日本海区漁業調整委員会委員補欠選挙で、日本海区の範囲と調整委員は何人か。

○総務課長 後ほどご説明します。

○委員長 その他ありませんか。

○委員長 それでは民生費 13 ページに入ります。質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、次の衛生費に入ります。質疑ありませんか。

○委員長 ありませんか。無いようなので、次の農林水産業費 17 ページに入ります。質疑ありませんか。

○3番 白松博之 イラオ山山頂路網の維持管理はどのようにするのか。

○経済課長 完成後には福の里さんにお問い合わせすると、事前協議を進めています。来年度完成予定ですが、完成後に契約する予定です。

○委員長 その他ありませんか。

○委員長 無いようなので、商工費に入ります。質疑ありませんか。

○1番 小田高正 温水プールボイラの改修は、木質ボイラも含まれているのか。

○経済課長 チップボイラについては、温泉、プールとも基幹的な熱源として利用しており、今回の改修するボイラは、故障時や、温度が足りないなど補助的なものです。

○委員長 温泉施設の方は関係ないのか。

○経済課長 温泉の基本的な熱源はチップボイラを利用しています。瞬間的に湯を沸かすのは不向きです。

○委員長 時々、温泉が休館しているが主な要因は何か。

- 経済課長 主な要因は、チップボイラの不具合が一番多いです。
- 委員長 チップボイラの改修はしなくて良いのか。
- 経済課長 故障などがあつた場合は、原因を究明して部品交換などをしてい
ます。平成 21 年から設置・稼働しているが、メンテナンスは稼働させている吉岡
土建さんが全てしています。
- 町長 町が事業主体ではなく、吉岡土建さんが稼働させているということです。
- 委員長 その他ありませんか。
- 4番 西村良子 橋梁点検業務の委託料について、具体的な業務の実施方法
はどのようにするのか。
- 施設課長 当初 12 橋程度を予定していましたが 36 橋分に増額するものです。
点検は、足場から目視等で点検し、補修箇所があればランクづけして修繕計画と
してまとめていきます。それに基づき補修のための設計等を行い、補助事業等で
工事をしていくこととなります。26 年度から毎年法定点検を 5 年間実施すること
になっていますので、全部で 110 橋ありますので順次点検を行っているところで
す。
- 4番 西村良子 当初は 16 箇所予算が付いたから増額するということだが、
その 16 箇所は、町の職員が選定するのか。
- 施設課長 点検箇所の選定は、町の方で行っています。全体の 5 年間の調査期
間の中で平均的に実施することになっているので、生活に身近な重要な橋から優
先的に行っています。
- 委員長 ほかにありませんか。
- 委員長 無いようなので、教育費に移ります。ありませんか。
- 委員長 無いようなので、災害復旧費はありますか。
- 委員長 先ほどの西村委員の質疑で、日本海海区の範囲と委員数の回答をお願
いします。総務課長。

○総務課長 山口県日本海海区は、田万川から下関の範囲です。委員は 9 人です。そのうちの 1 人が阿武町から選出されていまして。知事選任委員が別に 6 人おられます。

○4 番 西村良子 選挙で出られる方と、知事が選ぶ方がおられるということだが、阿武町から必ず 1 人出るということではないのか。

○総務課長 そういうわけではないと認識しています。

○委員長 その他全般的に何かありませんか。

○委員長 3 ページ、歳入全般で質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 6 号について、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 6 号、平成 28 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回)については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 7 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 2 回)の審議に入ります。予算書の 30 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 7 号について、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 7 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 2 回)については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 8 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第 2 回)の審議に入ります。予算書の 46 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 8 号について、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 8 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 2 回）については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 9 号、平成 28 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）の審議に入ります。予算書の 56 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 9 号について、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 9 号、平成 28 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 10 号、平成 28 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 回）の審議に入ります。予算書の 66 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 10 号について、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 10 号、平成 28 年度阿武町簡易水道事

業特別会計補正予算（第 2 回）については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 以上をもちまして、本日の委員会に付託されました議案第 1 号から、第 10 号までと発議第 1 号の 11 件について、すべて原案のとおり可決することに決しました。以上で審議を終了し、特別委員会を閉会します。お疲れ様でした。

閉 会 15 時 46 分

阿武町議会委員会条例第 26 条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会 委員長 中野 祥太郎

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 田中 敏雄

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 小田 達雄